

四国運輸局からの改善指示に基づく改善報告について

1. 運転士によるヒューマンエラーの介在するおそれを極力少なくする方法を検討し実施すること。

《改善措置》

今回の重大インシデントを踏まえ、ヒューマンエラーの発生が起り得る箇所における運転取扱い状況を検証し、これらをデータベース化することにより、運転士個々の運転取扱い状況を把握することとします。

また、運転士によるヒューマンエラーの介在するおそれを極力少なくするため、確実な指差喚呼を実施できるよう、ダイヤの見直しを一部実施しました。更に抜本的対策については、保安区間への信号保安システム導入やヒューマンエラーを極力排除した運転方法の導入について検討します。

なお、抜本的対策が完了するまでの間は、今回の事象の緊急対策として実施している、朝倉及び八代に駅長を配置し駅長を介した確実な通票交換手続きとなる対策を継続します。

2. 経験の浅い運転士に対する教育実施後の知識及び技能を保有していることの確認や思い込み等のヒューマンエラーを防止するためのマニュアルの策定等をはじめ、運転士に対する理解度を確認する体制と仕組みを構築し、これを的確に実施する。

《改善措置》

経験の浅い運転士が知識及び技能を保有していることの確認として、これまで教育・研修後にアンケート、レポート提出により理解度の把握をしていますが、今回の事象を踏まえ、教育・研修項目に応じて新たに理解度を確認する仕組みや、運転取扱い状況の確認を追加し、安全統括管理者を含め管理監督者が当該運転取扱いに関する理解度の把握等を共有することとしました。

この検証内容は運転士個々のデータベース化として整理するとともに、今後の教育・研修に活用します。

また、運転取扱いマニュアルにヒューマンエラーが起り得る箇所の運転取扱いの記載、運転士個々のデータベースの見直しを図り、本年度に全運転士が参加する集合研修及び来年度の安全性向上のための教育計画に反映します。

また、見習い運転士の教育期間において安全意識を更に向上するため、指導教官マニュアルの改訂及び教習期間のカリキュラムに、保安区間における運転取扱いの实地訓練や通常とは異なる運転方式の取扱いを追加しました。更に見習い運転士の理解度を確認する教習日報についても状況把握が詳細に理解できるよう改善しています。

上記対策を的確に実施できるよう、教育体系の明確化を図るため経験の浅い運転士専属の教育担当者を選任し、経験の浅い運転士や個人台帳により抽出した運転士に対するフォローアップ研修の内容についても、基本的な運転取扱いに加え保安区間の取扱いや通常とは異なる運転取扱いに関する内容を追加して充実を図るとともに、定期研修を確実に実施します。

- | |
|---|
| 3. 全ての運転士に対して、再度、運転取扱い全般に関する理解度と実際の取扱い状況を確認し、必要な措置を講ずること。 |
|---|

《改善措置》

運転取扱い状況について運転士個々のデータベース化により、その理解度を把握することとし、研修・教育の実施や車両故障時の措置及び事故等の対応といった実践型研修を追加し、運転取扱いの理解度の向上を図ります。

また、理解度と履行状況等に応じ、次回の教育・研修内容を検討することとします。

- | |
|----------------------------|
| 4. 講じた措置の実施状況を半期ごとに報告すること。 |
|----------------------------|

《定期報告》

今回の改善措置については、報告様式を定め半期ごとに実施状況を報告することとします。